

daily コラム

2025 年 8 月 28 日 (木)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

国民生活基礎調査に見る家族状況

国民生活基礎調査とは

厚生労働省が私達の生活の保健、医療、福祉、年金、所得等の基礎的事項を調査し、行政の企画、立案の基礎資料を得ることを目的として行われます。令和 6 年に行われた調査は世帯の基本的事項や所得について調査しています。全国の世帯、世帯員を対象として抽出し、世帯については約 6 万 1 千世帯及び 13 万 5 千人の世帯員及び所得については約 7 千世帯、1 万 6 千人の世帯員を調査しました。

世帯数と世帯人員の状況

令和 6 年 6 月の全国の世帯総数は 5482 万 5 千世帯となっています。世帯構造は「単独世帯」が 1899 万 5 千世帯、全体の 34.6% で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が 1354 万 4 千世帯 (同 24.7%)、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が 1321 万 8 千世帯 (同 24.1%) となっています。

65 歳以上の者がいる世帯は 2460 万 4 千世帯 (全体の 50.3%) となっています。その内訳は「単独世帯」903 万 1 千世帯 (65 歳以上の者がいる世帯の 32.7%) で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯 (同 31.8%)」「親と未婚の子のみの世帯」が 561 万 9 千世帯 (同 20.4%) です。

児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯は 907 万 4 千世帯で全体の 16.6% となっており児童が 1 人いる世帯は 432 万 9 千世帯 (全世帯の 7.9%、児童のいる世帯の 47.7%)、2 人いる世帯は 355 万 6 千世帯 (全体の 6.5%、児童のいる世帯の 39.2%) となっている。世帯構造で見ると「夫婦と未婚の子のみの世帯」が 718 万 3 千世帯 (児童のいる世帯の 79.2%) で最も多く、次いで「三世帯世帯」が 97 万 5 千世帯 (同 10.7%) となっている。児童のいる世帯における母の仕事を見ると「仕事有」の割合は 80.9% と 8 割を超えています。

世帯の 1 世帯当たりの平均所得

令和 5 年の 1 世帯当たりの平均所得金額は全世帯が 536 万円となっています。また、「高齢者世帯」が 314 万 8 千円、「高齢者世帯以外の世帯」が 666 万 7 千円、「児童のいる世帯」が 820 万円となっています。

世帯主の年齢階級別に 1 世帯当たり平均所得金額を見ると「50～59 歳」が 750 万円 で最も高く、次いで「40～49 歳」、「60～69 歳」となっており、最も低いのは「29 歳以下」の 336 万 4 千円となっています。



子育てしながら働く母親は増え続けています